


# たかやま労基署だより(R5.08)

高山労働基準監督署

## 改正労働安全衛生法について


1 建築物の解体・改修工事の事前調査は、令和5年10月1日から「建築物石綿含有建材調査者」の資格が必要になります。



建築物等の解体・改修の作業を行うときには、石綿等使用有無について事前調査が必要です。石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施する者は、「建築物石綿含有建材調査者」が行うことが義務付けられました。

建築物石綿含有建材調査者は、建築物石綿含有建材調査者講習を受講・合格した者など法令で定める必要な知識を有する者とされています。なお、改正法等の施行は令和5年10月1日からですが、施行日までに必要な調査者の確保をお願いします。

詳細はこちら



2 新たな化学物質規制が導入されます。



1 SDS及び作業現場の確認


2 リスクアセスメントの実施

3 リスク低減措置の実施

保護員の着用

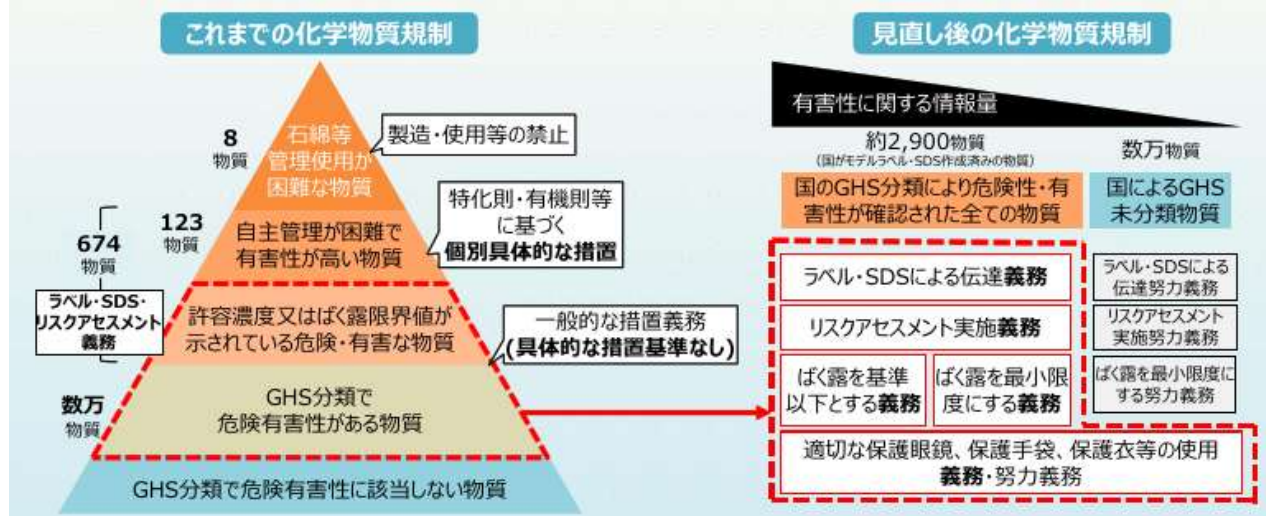
局所排気装置の設置

詳細はこちら



※①～③の措置は令和5年4月1日から実施義務が課されています。詳細はQRコードを確認して下さい。

## 化学物質規制体制の見直し (自律的な管理を基軸とする規制への移行)



## 令和5年の労働災害発生状況について (7月末)

### 主要産業の死傷者数

注1) カッコ内は死亡者数 注2) 死傷者数は休業4日以上のもの

	令和5年		令和4年		令和3年(参考)		対前年比増減数、増減率	
全産業	95	(1)	99	(2)	77	(1)	-4	-4.0%
製造業	30	(1)	19		19		11	57.9%
建設業	14		16	(1)	18	(1)	-2	-12.5%
運送業	3		8		5		-5	-62.5%
林業	5		8		2		-3	-37.5%
小売業	3		13		10		-10	-76.9%
社福祉	9		6		6		3	50.0%
旅館業	9		6		4		3	50.0%
その他	22		23		13		-1	-4.3%

※全産業の死傷者数95人には新型コロナウイルス感染者数9人が含まれています。

## 令和5年度 全国労働衛生週間

目指そうよ二刀流 ころろとからだの健康職場

本週間 10月1日～7日 準備期間 9月1日～30日



全国労働衛生週間は、働く人の健康の確保・増進を図り、快適に働くことができる職場づくりに取り組む週間です。この機会に自主的な労働衛生管理活動の大切さを見直し、積極的に健康づくりに取り組んでみましょう。詳細は、QRコードを読み込んでください。